

黒部市総合振興計画審議会 第1回 第5部会（教育文化）会議録

日時：平成18年11月29日（水）13：30～15：15

場所：黒部市民会館101会議室

出席者：委員8人、専門委員1人

事務局

定刻となりましたので、ただいまから黒部市総合振興計画審議会第1回第5部会を開会させていただきます。それでは初めに開沢部会長よりご挨拶をお願いいたします。

部会長

座ったままでよろしいでしょうか。では失礼させていただきます。

それでは黒部市総合振興計画審議会の第1回目となります第5部会の開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には何かとお忙しい中、お集まりいただきまして心より感謝申し上げます。去る9月25日に開催されました第1回審議会におきまして、市長の方から計画策定に係る諮問を受けまして基本方針やスケジュール等について説明を受けたところであります。以来2カ月ほど経過しておりますけれども、この間市の方ではそれらの基本方針に基づき市全体の事業についての洗い出しと、それから今後の10年間を見据えた上での何を重点事業として位置付けるかという件につきまして検討されてきたところであります。また先般11月21日から27日にかけて、新生黒部市のまちづくりをテーマに市内4カ所で市長と語るタウンミーティング等が開催されております。委員の方々の中にもおそらく参加された方もおられるかと思いますが、市民の声を反映させていくことは極めて大事なことであります。我々審議会委員としても市の職員の皆さんと一緒に知恵を絞り積極的に議論をしていかなければならないというふうに考えているところでもあります。本日は事前に事務局の方から資料を送付いただいておりますとおり、当第5部会に該当する事業メニューやそれから重点事業の精査を中心に協議していただくこととしております。委員の皆様にはあまり固くならず日頃お考えのことやこれからの黒部市はどうあるべきかという点について胸襟を開いて活発な議論を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。不慣れではありますが開会にあたってのご挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは早速議事に入りたいというふうに思いますけれども、審議会条例の定めによりまして部会長が会議の運営にあたるということになっております。これからの進行を開沢部会長さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

部会長

はい。それでは条例の定めに従いまして座長役を務めさせていただきます。早速次第に基づきながら議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず報告事項といたしまして計画策定に関わるこれまでの経過についてであります。事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

はい、それでは計画策定に係るこれまでの経過についまして私の方からご説明を申し上げます。

-----資料：1を読み上げ-----

部会長

はい、ありがとうございました。ただいまの報告事項につきまして何かご質問等ございませんでしょうか。

特にないようなので、それでは報告事項につきましては以上とさせていただきます。

それでは本日の協議事項に入りたいと思います。今ほどの経過報告の中にありましたとおり、これまでの市の方で、市全体の事業メニューの洗い出しとそれから重点事業の絞り込みについて作業が進められてきたところであります。当第5部会に該当する事業メニューについてこれから協議をしていきますが、本日は1回目の部会でありますので、いろいろと市の方の考え方等をお聞きしながら検討を加え、そしてまた部会としての取りまとめは次回の第2回で結論を出したいと思っておりますので、その点よろしくをお願いいたします。

それでは協議事項(1)の施策の体系について、それから(2)施策中分類、事業メニューの整理及び重点事業の絞り込みについて、関連がありますので一括して事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

はい、それでは私の方から協議事項につきまして恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

-----資料：2、資料：3について説明-----

部会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から一連の説明を受けました。これより委員の皆さんからのご意見等をお聞きしたいと思っておりますが、順番に区切りをつけながら進めてまいりたいと思っておりますので、まず資料2になりますが、協議事項の(1)施策の体系についてをまず議題といたします。これらを計画の骨組みとして全ての部会に共通するものということになりますが、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

これに関してはもうほとんどこういう形でということでもありますので、どういうものでしょうかね。

何も無いようでしたら次いきたいと思っておりますが。

よろしいでしょうか。

委員

問題ないですね。

部会長

はい。それでは資料2の方は、これで終わりにします。それではご意見もないようですので、施策の体系については以上とします。次に協議事項(2)の施策中分類、事業メニューの整理及び重点事業の絞り込みの内、まず事業メニュー等の整理についてを議題といたします。当第5部会では資料3今ほど説明を受けました5ページになりますが、これらについて市の職員の皆様の方で協議・検討をされ、まとめられたものであります。今ほど説明を受けたとおりであります。これからの10年を見据え、こういう事業メニューを考えられないかとかいろいろな事業メニューは具体的にどういう事業を指しているのかということを確認あるいは読み手にとって分かりやすい表記になっているかについても説明があったとおり重大な視点でありますので、それらを含めまして議論していただきたいと思っております。先程からも言うておられますように取りまとめではないです。いろんな皆さんからの意見をどんどん出していただきたいということでありまして、どうぞご自由に意見を出していただきたいというふうに思います。

委員

一つ確認をしたい。

部会長

はい。

委員

私自身学校教育に携わっている者として、一個人だけではなくて、全市的に校長会あるいは幼稚園教育に関しては園長会等の意見をまとめてもらいました。そういう中で、具体的なその事業メニューのところではいろいろと私達の提案もありますし、具体的なそういう取り組みについては例えばシステムとかあるいは人材とかというふうなところまで踏み込んだものが多数私は今現在もっております。そういう中で、今単に事業メニューの数を修正ということで、この短時間の中でどの程度やれるかは自信ございません。そうなった時に実際に今後の10年間という非常に重大なスパンを見通すというか、それは分かるんですけども、それが今後この会とそして次回でということで、2回に分けての中での協議で全て決定されるのか、あるいは私自身がさらにまたとりまとめて、一つの全体提案ということで多数予定しておりましたが、そういったものがどこでどのようにして位置付けられるのかそれを確認させて下さい。

部会長

はい、今ほど委員のほうから質問が出てるように思います。10年間の今ここに決められたことがそのまま現実されるのかとか、また何か見直しがどこかであるのかとか、そういったような質問であったかと思いますが、その件について事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

はい。まずいろいろ 委員さんの方で少し提案もあるというお話もございました。この施策の中分類は別にしまして事業メニューの方で整理をさせていただいておりますけども、具体的にこの何を指しておるかは分かる事業メニューもありますけども、やや抽象的な表現になっておる事業もあろうかと思えます。例えば 委員さんがご提案をしたい事業が、そのどこに含まれているのかの確認ですとか、もしどこにもそういう考え方がないということであれば、ご提言をぜひしていただきたいということを踏まえて、再度担当課なり事務局と充分検討をさせていただきたいということでもあります。まずはその点。

それから2回の部会でどの辺まで詰めるのかということのご意見もあったと思えますけども、先ほども言いましたように、今事務局の方で想定しておりますのが、来年3月に予定しております基本構想の中間報告に向けてのその本当の土台になる部分の整理を今各部会で協議をお願いをしておるというふうにまずご理解をさせていただきたいと思っております。その土台になるものとしてまずは事業メニューというものを整理をし、その中でじゃあどの事業を重点として位置付けるかというようなことを基本構想の中間報告の中に盛り込みたいという思いで、今各部会に協議をお願いしとるということもございます。一番最後の方に今後の日程で申し上げる予定にしておりましたけども、本日1回目の部会を開いていただいとるわけですけども、この後いろんなご意見を聞きながらあるいはタウンミーティングでどういった市民の皆さんからのご意見がいろいろありましたので、そういったこともそれぞれの部会の委員さんにお伝えをしながら、あるいは他の部会からひょっとしてこの第5部会の項目についてご意見があるかもしれません。そういったこともお伝えをしながら、次回1月の第2部会で部会として整理をいただきたいというふうに考えておりました。今度は部会としての取りまとめをいただいた後、2月の後半になろうかというふうに思っておりますけども、審議会の全体会を開かさせていただいて、そこで1から6まで全て網羅した形のいわゆる中間報告をする全体の取りまとめをいただけないかなというふうに思っております。ただこの3月に予定しております基本構想の中間報告は、文字どおりあくまで中間報告でございます。その後パブリックコメントも市民に行う予定にしておりますけども、そこからじゃあ中間報告したから一切修正も何もならないのかということには決してなりませんし、最終的には当初のスケジュールで申し上げましたとおり、来年9月議会で基本構想というものを議会に上程する予定なものですから、その時点でもあくまで中間報告と、その後も修正訂正は有り得るということでご議論いただきたいと思います。また更に先ほど申し上げましたとおり、じゃあ基本計画の中の前期5年で何をやるか後期5年で何をやるかについても、中間報告をしたのちの議論でというふうに思っております。本当のそれこそ具体的な事業一つ一つの事業費ですとか実施期間ですとかそういう議論を行っていただきたいということもございます。

委員

それでは付け足してもう一つ確認しますが、今回は私自身、一週間でありますでしょうかそういう中でこの資料いただいたわけなんですけども、私自身は今までまとめてきた中で、必ずしも事業メニューにぴたっと合うものとは限りませんでした。ただ基本的にはこれを踏襲していくとか、あるいはどこかの枠組みの中に入れながら具体的な提案は出して

いけると思います。その提案については今後あるいは行政担当の方とこちらの方の提案ということで出していったらよろしいのでしょうか。基本的には事業メニューの方に絞り込んでということで話をしていけばよろしいわけですね。

事務局

委員さんのお考えのことが、まずそういう考えとられることがいわゆる市の職員それぞれの課の中でそういう考え方をまず持つてるか持つてないかというのが肝心だと思うんですね。それを今日各課の部課長さん方も出席いただいとりますので、まずはその辺を確認いただきながら入っているとすれば、じゃどこに入っているのかとかっていう確認もありましょうし、もしそういうことが担当課の方で考えていないとすればですね今後10年間の中で、そういう事を考えるべきじゃないかというようなやり取りをしていただければいいんじゃないかあというふうに思っております。

委員

短期の中でこの事業メニューと私自身これでいいとしても、教育の立場での提案ということになりますので、なにしろ充分な精査まではいっておりません。そういう中でできるだけ利便性を改善し、また具体的な提案を出すべきだろうというふうな責任の基に出したいというふうに思っておりますので、今日一日のところでは本当にそれだけ正確なそしてまた実りの多い提案などが出てくるか大変心配しております。そういったところがございましたので議論をはじめに、お願いしたところでございます。

部会長

はい、ありがとうございました。委員の方からですね、もしよろしければ自分はこういう考えあるんだよというのがもしお聞きいただけるものであれば、この事業の中にこれこれこういうのを入れていただきたいというものあれば。

委員

やっぱり全体の策定計画のところ載せていたそのものを基にして、例えば、ここはこんなふうにするべきだろうというふうな答えがもうこちらの方である程度はまとめてはあったんです。ですからそれは大変ある面では全体のものを箇条書きにあてるような状況ですから、それだけでは充分にその内容は分からないと思います。ですから私達は箇条書きのことをさらにどのような答えかっていうことで提案してくるだろうということで用意をしたわけなんです。

部会長

それでは他の委員の方向かご質問等ございませんでしょうか。

委員

ちょっといいですか。

部会長

はい。

委員

施策の中分類の中で文化・スポーツの振興ということで、芸術文化という言葉使っているわね。今、文部科学省で文化庁のところをインターネットで見ると文化・芸術という言葉の使い方はないですね。芸術・文化っていうことではなくて文化・芸術活動の推進ということになっていますが、これらはコンサルで出された言葉ですか。

事務局

いや 委員さん、市職員自ら書いておりますので。

委員

あーそうですか、はいはい。

事務局

ご理解いただいて。

委員

皆さん頑張って書いておられますが、確か文化・芸術という言葉に今切り替わっておるようです。ですからこの事業メニューのここについても文化・芸術という言葉で通していかなくてはならないのだろうと思います。ただもう一つはですね。

事務局

よろしいですか。

部会長

はい、よろしいですよ。どうぞ。

事務局

いいですか。今 委員おっしゃいましたが、確かに芸術・文化という言葉と文化・芸術という言葉、意味が違うとは聞いておりますんで、今ご指摘ありましたようにもう1回その意味の違いを調べさせていただきたいと思っております。ただ格好を関係なくいえばいいですか、具体的には芸術・文化という表現、また他の振興計画だけじゃなくって他の分野でも芸術・文化という言葉使っておりますので、その辺りも含めて検討させて下さい。

委員

いろいろな施設であれ事業であれ国・県を通じていろいろ出てくるはずでしょうから、やっぱり文言は統一した方が国から来るものは文化・芸術であって市でつかっているのは

芸術・文化だっていうことはそれではいかんと思うので、そのへんも検討していただきたいと思います。ただ資料5の の方は一応ちょっとよろしいようなんですが、施策の課題のところ。今の文化・スポーツのところでありますが、5の ですね。その下の方の施設の課題というところで当然どこも文化・芸術ということになるわけですが、何て言えばいいですかね、芸術活動の自主的な尊重、実際の尊重であるとかあるいは例えば支援という言葉が出るとるわけなんですけど、そういう活動の自主性の尊重というような文言であるとか、あるいは芸術家等の地位向上のための条件整備みたいなそういう文言もここに入れるべきじゃないかなあと。市民の芸術活動を先導するリーダーの育成やということになつとるわけですが、この育成は結構なんですけども、実際やつとる現状の活動の中でのそういう人達の条件整備っていえばいいか、地位向上のための条件整備、特に芸術・文化については、好きなもんがやつとるような考えが非常に世間では多いですから、そういうふうなこと一つ考えるのと、もう一つはやっぱり何ていうか社会的な面とそれから経済的な面とそれからもう一つもちろん文化的な地位っていえばいいんですか、その確立ということをもう少し文言として盛り込んでほしいなあとということをお願ひするのと、もう一つはせっかくの芸術・文化を謳うんなら、例えば芸術・文化を志しているものの例えば海外派遣事業みたいなものもまた設けられたらいいのかなあと。要望でありますけど、だいたい以上であります。いかがなものでございましょう。

部会長

今程の要望という意見も付け加えながら言っておられましたが、この辺についてなにか説明いただければ。

事務局

今程おっしゃった中には、縦長の表ですね、この中にもある程度統括的に記載してありますので、その中にとりあえず含まれてる部分、事業もあるかと思います。芸術・文化を志す人達の海外とかそういうようなことも言われましたが、将来そのようなことも含めて事業メニューに入っておるかと思っておりますので、そのようなことをご理解いただきたいと思います。

委員

ちょっと基本的にこの進め方ですが、さっき説明を聞くとこの資料3のステップ1ですが、これを市役所のワーキンググループとか担当課とかいろいろのところでの市の職員が総力を挙げて作ったものだと。それで我々委員にこれに対して過不足がないか意見を言ってくれということであったように聞いておりましたけど、それでいいんでしょう。そうすれば

委員さんも先程あるとかないとか言っておられましたけども、どうもここにはこういうのを入れた方がいいんじゃないとか率直に言って、今おっしゃっていただいた方が議論が進むんじゃないんですか。

委員

委員さんは意見を何か持っておられるんじゃないんですか。今ここで言われたら、

都合悪いですか。

委員

いやー、項目で挙げていても。

廣瀬委員

だから意見を言われれば、その中身についてまたスタッフの方でこれはこっちに配分するとか、それは新しい問題だから新たに取り上げるとかということになると思いますから、本当はね、どんどん言われた方がいいですよ。

委員

はい、率直に言いまして、この時間の中で全て網羅するとかあるいは整合性をはかってきちっとした協議していくっていうのは不可能だと思うんです。従って今例えば事業メニューということに関していえば、私達の方でまとめたものを今日は一つメニューについての今日の提案ということで止めさせていただいて、その他についてはあらかじめ済んだものをもう1回今日の主旨がありましたので、その観点からまとめなおして担当の事務局の方に具体的なものも含めてこういうようなことですよということで提示するというだけでもよろしければ、今廣瀬先生が言われたようなことはだいたい何とか盛り込めるのかなあというふうに思いましたが皆さんよろしいでしょうか。

委員

どんどん遠慮なくここで言うていただければ。言う時間がないとか言うものではない。どんどん言われないと進まないじゃないですか。

委員

そうですねー、弱りましたね。

委員

弱ったね。

委員

我々委員がまとめてこう、こうじゃないかっていうのはちょっと無理かな。

委員

我々委員だって体系的に全部まとまっていやここはこうだからこうだって考えてる人は失礼だけど恐らく誰もいらっしやらないのでは。だから自分で気づいたことはここはこうだというふうに率直に言いながら、いやそれはちょっと無理でないかとか、なるほどそうかとかっていうのでまとめていければどうですか。自分ところでまとまっていらないから統括は無理だとかということじゃなくて、気がついたことは言われたらどうですか。

委員

よろしいですか。まず一つお話しします。これは多分学校教育の充実のところだと思います。第7次のところでは幼児教育がありました、今回は含めておりませんね。これについて私自身どこにどのように位置付けていくのかなあというふうなことがございましたので。今日はだから事業メニューということで、ここで話をするということが初めてわかりましたので、幼児教育の充実ということで一つ項目を入れていただければ詳細なことはこのメニューの中に特定化できると思います。それから開かれた学校づくりの充実というところも、これは社会環境のところにつくんでしょうけれども、ちょっとそういったところでもちょっといろいろとありますので、この二つが学校教育の充実のところというのでいいのかなあ。他の市町村に比べて社会環境とかあるいは連携とかっていうところについては非常に進んでいるところが多くあると思います。そういう中でさらに今現段階で学校全体が進めている個人情報化方式ということも含めてなんですけれども、このようなところで体系的に考えていかなきゃいけないということで例えば文言としては開かれた学校づくりの充実というふうな言葉この二つを付け加えさせていただきたいというふうに思っております。

部会長

はい、今程 委員の方から幼児教育の充実とそれから開かれた学校教育の充実ということで、二つの提案がなされておりましたが、この件につきまして当局の方何かありましたらお願いします。

事務局

それにつきましては、開かれた学校につきましては、学校の地域支援制度の確立という中でありましたが、そういう開かれたの意味は、一つは学校開放とか地域住民が学校を使うという面もありましようが、むしろこの場合は、開かれた学校というのはこれからは地域が学校を支援するというような制度づくり、それを開かれた学校というふうな形で考えております。それでメニューとしては、その開かれた学校というのは、学校運営地域支援制度の確立というような中に含めております。それから幼児教育というのがありますが、心の教育の充実という大きくくりで、これは例えばいじめとかあるいは不登校とかいま問題いろいろありますけれども、それらに加えて積極的な生きる力の養成とかそういうものを含めると、段階的に見た場合には当然幼児も含めた上で、もう一つは保育の関係もありますので、幼児教育もそういう一つの大きなくりの中で捉えていこうと。当然もっと細かい形での事業メニューの推進の中では全部くり、特にここの表へ幼児教育とかそういうような形で出すべきか、例えば分類としては小中学校の義務教育という考え方と、もう一つは全般の幼児教育ですね、就学前教育という捉え方ですけども、学校教育の全般の流れとして、この中ではメニューの捉え方として心の教育の充実というような形の中に含めてもっと細かい段階に降りた時点で位置付けをしていくというふうに考えております。

委員

私達はまとめまで一応具体的な指導で勝負です。そのためという心の教育の充実とい

うところで、本当に一くりにしていいならば、そこに私達の受け入れるなり進めている学校教育の中での柄杓に相当するものもまあそういうことも可能です。ただこの中でいうと、例えばどのところに実際に事業計画として施策の展開にあたるのか見えなかったものですから、そういった面で確実にこの事業メニューの具体の中で入っていくということならば、そこにももちろん我々としてのこの提案に応じて具体的なものは表していきます。

事務局

それとあの、一ついいですか。

部会長

はい。

事務局

例えば格好よくいえば常識的に考えて、基礎学力っていいですかそういうものが一番だと思いますけども、それについては義務教育として、国が制度的にもっているわけです。それで、それはそれで資質アップとか指導内容とかについては県が大きな部分を占めていると。要するに教育の機会均等あるいは一定以上の水準を保つということは、一つの国の命題として大きな柱があるものについては、これをなるべく残しといてそれ以外に国・県からきた市が直接力を入れていかなければならないものについてメニュー事業化を今回しているわけです。そこら辺もなかなか今教育基本法あるいは教育改革とかで非常に流動的な中で、今まで国とか県がやっていたものが市でどれだけ受けていかなければならないかとそのようなものも含めた中で、この10年間の目安を立てていかなければならないということでありまして。そういった以上は、黒部市の教育委員会の方では、学校教育基本計画等調査委員会を立ち上げまして、今後振興計画とリンクするような形で懇話会細部について基本的な計画を練っていきたいというふうに思っております。ですから表現上もし漏れるということであれば、それはまた聞いて進めていかなければならないと思います。

委員

それで2つの関連があります。1つは今の幼児教育の件でいうと、今まで文言として残っていたものがなくなっているとそれについて心配をしています。それは教育計画策定等についてのまた別の委員会の中で十分に話された中で提出するというのならそれでいいんですが、私自身昨年度から幼保一元化の問題でもありますので、これについてはまだ具体的な手当までもいってないにも係らず、こういったところに文言としても載せられてないとなればどこでどのようにして協議をするのかあるいは事業としてメニューが具体化されたかについてについては心配です。2つ目は、学校教育施設整備事業等に関して例えば学校給食センターの建設とございますけれども、例えば現実問題として早寝早起き朝ごはんというところでの具体的な運動をやってます。そういう中でこれのところじゃどこっていったところでやはり心の教育のところ例えば食育っていうところが位置付け出せるのか、そういうふうなところでのものがもう盛り込まれているならそれでよろしいですけども、前あったところでは一切ちょっと見当たらなかったというふうに聞いております。

そういったところで、こういったところである程度入れていくことが可能なんです。

部会長

はい、事務局どうぞ。

事務局

実は市民会議の方あるいは他の方ともいろいろお話している中で、具体的に例えば先ほど申し上げましたいじめ、あるいは不登校という問題が分かるような形で事業メニューにある、ここの段階で挙げるべきじゃないかというような形がとられましたけども、先ほど申し上げましたように非常にこの10年間は、かなりその短期的にはいろんな問題が起きてきて表に出てくるだろうということもありまして、大きな形に含まれるような形で整理をしたということでございます。ですからこれからこの後下へ掘り下げて階層へ下げていくに従って、具体的にやっていると。例えば学校の安全・安心とか考えた場合でも施設面の安心・安全もありましょうし、先ほどの開かれた学校という地域支援の安全面もありましょうし、それから子供自身の教育の自分自らが身を守るという安全・安心の枝でもありますし、一つの項目をとっても非常に今のメニューと係りが細くなればなるほど係りが深く出てくるということでありますので、大きな形で区分を挙げさせていただいたということであります。もっといい表現があればそちらの方を採用していただいて結構かと思えます。

部会長

はい、ありがとうございました。

委員

それでは関連して次のことをいいますが、生涯学習の推進のところの一つ質問させて下さい。上の部分のそしてまた本市の特に読書ということについては力を入れております。そういったところで、市立図書館というのは非常に大きなウエイトを占めてると思っております。ただ建設するということところがちょっとメニューとして載っておりますけれども、実際の問題としてリンクということについて、ここではどのようなところで建設だけで止まっているのか、それともいわゆる一つのサービス機関として更に市民レベルまでもっていくというのは、やはり市全体のデータベースも必要でしょうし、建設の中でそういうふうなハードをソフトをそして人材活用の問題あるいはリンクというシステムの問題それを全部含めてでということ考えてよろしいのでしょうか。

委員

それはもう現在も一生懸命やっとなんでしょ。

事務局

やっております。

委員

データベース化したり他の図書館とか見てきたり学校と連携したりして。

部会長

はい、事務局お願いします。

事務局

図書館といたしましては、今現在各小・中学校に対しまして、データベースを作っていてリンクさせてお互いに共用できるようになってことで進んでおります。それで将来的には図書館建設の中で、こういったものが構築された上で、建設っていうことを要求していこうと思っています。

委員

私は三日市小学校ですが、蔵書のデータベース化っていうのは、どのような時点どのようにしてって。

事務局

いや、それは図書館協議会の中に委員の方もいらっしゃると思うがですけども、これは話の中間かれたことありますか。協議会の中でこういったこととか。

委員

いいえ。

事務局

その中で私第1回目の時に、学校・図書館との連携を図るべきであるっていうことを協議会委員の方に言いました。

委員

はい。学校サイドの方としてもそれは進めなきゃいけないということで、もう4年前から完全に提言文書として出しとるはずなんですけども。

事務局

ただそれはそのデータベースのことに关しまして、当然予算とかっていうところは、図書館でその予算を出すわけにいかないんで、学校教育と話して進めてまいっとります。

委員

あの、今ね気づいたらこういうの必要でないがとかこれいらんがなんないがとかどんどん言っていて、職員の方々もそれは今必要でないとかどうするとかっていちいち言われなくて、それはまたあとで総合的に考えて、次回の資料にさせていただくという形にさせていただかないと、例えば図書館建設のこの項目の中に、データベース化が入るとる

が入ったらんがかとか、そういうのいちいちこういうのやってたら大変なことになると思いますから、ここの項目で例えば 委員さんがこれはいらんぞとか、ここにはこれがいらんぞっていうことをどんどん言っていただくということで駄目でしょうか。

委員

はい、それでいいと思います。

委員

そういう点で。また発言していいですか。

部会長

はい。

委員

それとはっきりしとかなないと生涯学習の推進というところでね、これ3つあがっていると思うんだけど、生涯学習各これみんなあると思うんです。というのは何かというと、各教室、講座等これは公民館であろう、小学校であろうとかね、図書館なら最初から全部使ってるんだろけれども、文言からするとね、この文言の中に公民館活動の推進ってが一つもないがいねー。何かそういう言葉一つ欲しいなあと思うもんだからどんなものでしょうねー。例えば公民館の力強い推進とかね、充実とかっていう言葉。生涯学習って分かるんですよ。分かるけども、私達やったらあーこれみんな運動しとるなあとか、一般の人はね、やっぱり公民館活動ってものはね、言葉として文言として表現してもらわんと、何言うたらかってそういう錯覚をおこすんじゃないかと思うもんだからそこら辺りを考えて下さい。

部会長

はい、先ほど廣瀬委員の方から、私こう座長しながらもこう不慣れなものですから、細かいところまでいったりいかなかったりしとるのがあって、非常に助けていただきまして、大きく整理した部分で大きな項目ということで、話を進めたいと思いますので、その中身がどうのこうの今後どうすらかとか何年後にすらかとか先ほども何か話しありましたけども、財源がどうのこうのとかっていう部会もあったという話ですから、今はそういうようなことじゃなくて、大きな項目でここに箇条書きで書いてあるような事業メニューのこういうことで、先ほどからありましたようにこれはやめた方がいいんじゃないのとかこういったものを付け加えたらいいんじゃないかというような話をもうちょっとしたいと思いますので、細かい部分は抜きにして大きな部分であとあればお聞きしたいと思います。

部会長

はい。

委員

市立図書館はいかにもまあ狭くて黒部市の図書館としてはたいへん寂しいというふうに

思ってますので、そのメニューの中に市立図書館の建設ってこれはたいへんいいことで、ぜひ進めて欲しいというふうに思うんですが、もう一回宇奈月と合併しましてから、あここに博物館的なものがあることはあるんですが、中途半端っていいですか、規模からいっても展示物からいっても黒部市を代表するような黒部市を表すような博物館にはなっていないと。民族資料的なものってというのは、旧前沢小学校の旧の体育館といいますか講堂の中に入れてままだなってますね。あれもいい加減整理しないとだんだん朽ちていくんじゃないかなという思いをしておるんですが、そういった意味で、博物館等の充実をどっかで入れてもらえないかなという、あの返事はいいりませんが、要望です。

部会長

はい、ありがとうございます。博物館等、民族資料館等というふうにいえばいいかちょっと分かりませんが、そういったものを盛り込んでいいんじゃないかというご意見であります。他、何かないでしょうか。

委員

はい。

部会長

はい。

委員

多分国際化への対応になるんだと思いますが、在住外国人との交流機会の充実ということで、きっとそういったことを言っておられるんだと思います。ぜひ今現在のどの程度の方々が市内にいるのか、そういう中で交流というかもともと図られていると同時に私の立場から言いますと、やはり子供と同時に保護者にも支援対策は近い将来的に必要なと、ぜひ子供方のメニューの中身の方で充実していただきたいというふうに思います。特に海外から移住した方々など人材の活用というところも、他のところで文言としてありますので、ぜひそういったところでお願いしたいと思います。

部会長

それでは、あとないでしょうか。はい。

委員

単なる質問でもよろしいでしょうか。

部会長

はい。

委員

今私なんかは一主婦なので全く何か場違いかもしれませんが、この今いじめとか不登校

で悩んでいる子供に対する対処として、例えば学校でそういう子供のための教室なり、また市が取り組んでいただけるような不登校の子に対する取り組みとかってというのは黒部市の中にはあるんですか。例えば都会とかへ行きますと民間ではなくて市が指導して不登校の子に対してそういう子供を集めて例えば高校受験なんか控えてるような中学の子達はほっておけば高校上がれなくなるわけですよね。ですから不登校の子それなりに集めてとかっていうそういう施設もあるわけですが、黒部市とかでは現実そういうものが必要とされていないんだったらいいんですけど、そういうものの取り組みってのはあるんでしょうか。ちょっとお聞きしたかったので。

部会長

じゃこの場を借りてということで。

委員

すみませんお願いします。

事務局

黒部の方ではここ数年前から牧野の方に勤労青少年ホームという白い建物があると思いますが、あそこの方にほっとスペースという形で、不登校のお子さまを預かってですね、学校に教室に戻れるまでいろいろな授業、直接の授業指導したりですね、その代わり当然保護者の皆さんのそういう子供を抱えることになったそういう状況で悩んでおられる保護者の皆さんの相談事業もやっていますし、またあの学校でもそういうそれになるかもしれないというそういう危機感のある子供に対しても、相談ができるような形のものも現在やっています。どちらかといいますと実際に不登校でこられる方については、現在非常に少ないですけども、少ないからといってそれをなくしますと相談業務とか他のそれともう一つありますけども、どうしても黒部市は駄目だということになりますと、近隣のやっぱり同じような施設と連携をとってですね、逆に他の市のところへその方をお願いをして学校に復帰できるまでケアをするというような形のものもお互いに連絡を取り合って進めています。一部市ではそういうシステム持ってないところもありますので、お互いにそれを持ちながら近隣市町村でリンクしてさらに広い活動にしていきたいとは思っております。

委員

黒部市にはあると。

事務局

はい、現在ございます。はい。

委員

じゃあ学校へ派遣するカウンセラーみたいなものはない。

事務局

はい、それも県の方から来ていただいて、中学校には全部配備しておりますし、緊急の事件とか特別な授業があった場合については、こちらから県の方へ要請いたしまして、県の方から派遣をしていただいてやっております。はい。

部会長

はい。

委員

付け足します。三日市及びこれまでなんですが、小学校でも心の教室カウンセラーという方にこれ来ていただいております。ですから体制としては、前から見れば日常的に心の相談ができるような体制はだいたいできていますが。

委員

教室としてあるのですか。

委員

教室ではございません。あくまでも相談窓口の中で個別にカウンセリングをしているということです。

部会長

はい、ありがとうございました。ほっとスペース、私も初めて聞いたんで、ありがとうございました。

そしたらもうよろしいでしょうか。

委員

はい。

部会長

はい。

事務局

部会長、申し訳ございません。ちょっと事務局の方からですけども、いろいろ大きなものの見方で、いろいろ気の付かれたことというようなことで廣瀬委員さんからもご助言があってお聞きしたわけですけども、委員さんからは公民館という言葉をぜひ入れていただきたいということもありましたし、廣瀬委員さんからは博物館というお話もございました。次回の時までには充分検討させていただきますけども、これだけ言っとったのに次回の時にじゃあ入ってないんじゃないかとかっという話になってもちょっと都合悪いもんですから、少し担当の考え方だけ少し申し上げて、その上で検討させていただきたいと思いますがよろしゅうございますでしょうか。

委員

あの、だったらもう一言だけ。これ非常にあの昨日僕はテレビ見とってね黒部青少年の家がほらここに入ってきてとろう、ここにねここに書いてあるんだけども、旧宇奈月小学校の4校の活用あるね、その下にね黒部青少年の家の活用も一つ入れて下さいよ。

あれは非常にたいへんなどがあるがいちゃね。生涯学習でもそうだろうし、いろんな意味においてねあこを活用すると。黒部の大きな財産になると思うんだ。これは要望です。

事務局

今、まず青少年の家の件ですが。

部会長

はい、それでは事務局の方からお願いします。

事務局

生涯学習の推進という、これ生涯学習拠点の整備事業という中に生涯学習施設の整備・充実ということがあります。ここには入るかと思えます。それと青少年の家は今の予定では19年度からと思っております。

それと先ほど、公民館の活動推進といいますが、生涯学習の推進事業、それにつきましては公民館を利用して活動しているということで、それは入れた方ががよろしいかなと思っておりますので、入れさせていただきます。それと博物館であります、黒部には展示場所がこう狭いと、他の場所についてもありますので、これから博物館関係、施設は展示場所等あるようでありますので、そのような博物館の充実ということを一度検討させていただきます。

部会長

はい、ありがとうございました。ええ、どうぞ。

委員

ちょっとお聞きだけしてみたいんですけどですけど、私は新聞見たくらいなんですけど、黒部市が今新しく今年の4月から、英語特区というのが入ったということなんですけども、黒部市はこれは国の予算なんでしょうか。でも先日新聞を見てましたら幼少期の英語は必要でないという厳しいお言葉が新聞に載ってたんですけども、ずっとこれからの近年、この中にある国際理解教育の推進という中に入ってそのまま活動してかれるのかなと思っております。それを聞きたかったんですけど、ちょっとその中に一部含まれてるんでしょうか。

部会長

事務局、お願いします。

事務局

英語の特区につきましては、学校教育の黒丸で国際理解教育の推進というところに大き

な項目として入っております。

委員

ずっと。

事務局

いろいろ小学校から日本語がちょっとできていないので、小学校から英語を取り入れるのは弊害があるんじゃないかという議論がございます。こういうふうを考えていただければいいと思います。例えば日本語の習得につきましては、子供達は何にもその言葉を知らないけども、まわりの音とか表情とかでもって日本語をマスターして、小学校1年生に入って1年生から国語という授業が出てきて、今まで使ってきた言葉を体系的に少しずつきちんと更に学んでいくと。今小学校でやっとなる英語につきましては、やはりあくまでも文法とかですぬ塾、子供幼児教育のところにあるああいう英語ではなくて、授業の中で国際理解、外国の文化や習慣あるいは遊びとか踊りですね、ダンスとかリズム体操とかそういういろんなものを通して、英語のそういう発音とかそういう表現に少しずつ慣れていくと。そして6年間通していったところで、中学校にいったところで初めて体系的な英語という言葉を引きちと習っていく。そういった意味では、国際社会に羽ばたく言葉としてのそういう道具を作る2段ロケット構えみたいな形で、黒部の英語特区は考えられています。いろいろそういうふうな弊害が塾競争が出てきたりしてそういうような弊害が出てくるかもしれないけども、そういうことに陥らないようにということで、特に黒部市の場合は、帰国子女あのYKKの関係あって外国から帰ってこられる方たいへん多いもんですから、そういうことについては全国日本の先頭を切っているんなそういうノウハウ持っていますんで、それらを合わせた中で全国に誇るような英語特区の授業目指して各先生方頑張っておられます。

委員

頑張って授業進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

事務局

はい。特に推進協議会の委員の方がおられますので。

部会長

はい。

事務局

委員、何か。

委員

今から思いますと、恐らく本市が英会話をやるという段階で、私自身も最初の企画のところから係っております、日本語これを特に大事にした段階というものをもう一回再構築

しましょう。ですから黒部市内の今小学校は特にそうなんですけれども、表現能力それからコミュニケーション能力、そしてそういったことから人間関係をきちっとつけていけるようなところ、要するに日本語を大切にした教育は片一方できちっと押さえないと駄目だということで、もう一回押さえ直しております。ただ英会話については、ただ覚えるとかいわゆる記憶するというは一切要求はしておりません。ですから前こんなことやったねというのではなくて、その時その時子供達が意欲をもって皆と一っしょにやっついていこうというふうにやっております、幸いなことに自閉的な傾向の子供達が各学校でも何名かいるんですけども、そういう子供達がこの英会話の時間をたいへん楽しみにしております、そういった時には自己表現ができるという良いところも相当みられるようになってきております。ただ、あくまでも私達がやっているのは、英語を教えるはいいけない。あくまでも意欲を感知し育てていこうというところでやっておりますので、今検定何級とかそういったことは目標にしておりません。

部会長

ありがとうございました。

それではもうそろそろ意見もないようだというふうに思いますので、この辺についてはこのようにしておきたいと思います。

ではあの続きましてですが、先ほどから丸印ついてます事業メニューの丸印のところですが、この重点事業の位置付けについてご意見・ご質問等ございましたら、この丸だけについてちょっとお話をしたいと思います。

特にございませんかね。

委員

特に問題ないわ。

部会長

はい、そうです。いろいろとですね、先ほどからだいたい事業メニューを皆さん見ておられるので、特になければねえ。

委員

一つだけ質問ありますが。

部会長

はい。

委員

学校教育施設整備事業が、そこに学校統合・通学区の見直し・推進でありますね、この通学路だけども子供達の、地域住民の人達がなんでこいとこ通すがけと。もっとこっちの方通ってった方がいいがけないがけそういうご意見あんなねけね、これに対して学校っていうのはその責任をとるのかそれとも市の教育委員会責任もつとるのかそこらあたりちょっと

聞かせていただきたいもんだなと思わいけどんなもんです。

部会長

もう一つ関連したことでいいですかね。今ほど 委員さん言われたように、私もいろいろと話し聞いていたら、子供たちで決めとらいとかそういうような話も聞いたりするんですよ。ええ。その辺もし例えば学校の方でスクールゾーンというふうに決めとるのか、あるいは市の方で学校に任せてあるんだというふうになっとるのか、地元の親御さんたちの意見聞きながらそういうふうに関わるとるのかなあとかねえ、その辺何か学校の方でばらばらだよとか正直なところちょっとお聞かせ願えないでしょうかねえ。

事務局

教育委員会からは、直接通学路についてはこうしなさいあしなさいっていうような形で指示はいたしませんので、そちらに校長先生もいらっしゃいますけども、各学校の方でいろいろその危ない部分とかそういうのを現場現場を確認しとられて、例えば踏み切りを持ってる地区とかあるいは大きな横断道路があるとか、そういうものについては学校の方で保護者の皆さんと一緒に通学路を設定しとられるということで、具体的には三日市小学校校長先生の 委員、ちょっと三日市小学校の例について。

委員

全市的にお話をします。通学路のことについては、通学路として学校側が指定するということはほぼありません。これは今までの経験的なもの、例えば冬季の安全な道路としてはどこがいいか、これは通常とはまた違ってきます。そういう見直しは年々の中で考えております。それでいまほど話しありましたように、危険箇所というのはあります。そういった情報は親御さんところにもそれぞれが個々にこうやって通学をする子供もいますし、ただグループで登校する場合があります。ただこれらについてはやはり生徒指導を中心としてその時その時で確認をしているところです。ただこの件については、通学区域というのは非常に大きな問題になっております。その影響は非常に大きくあります。特に黒部市の場合には今ここで多分その件について統合に合わせて考えているのも、他の市町村の場合道路一本でもう完全にどここの学校へ行きなさいというふうなことになるんですが、本市ではそういうのは残念ながら必ずしも住民が重点とはいえません。そこで通学路について一言付け加えますと、学校が登下校までこれは学校体育保健法の関係で責任をどうするということになっております。ですから通学路といえ、通学路の指定をやった場合、やはりそれなりの、なら学校がそこまで指定しなきゃいけないのかというふうな問題まで発生するというような事態でして、実際には親御さんのところで一番適切な道路というものをその時その時で押さえていくというのが実態でございます。

部会長

はい。

委員

ということは、最後は親御さんが決めるということですね。

委員

そうです。

委員

学校も責任ない、教育委員会も責任ない。それぞれ決めとるとそいことでしょ。

委員

指定はしておりませんので、ただ責任がないとはいえません。

委員

責任がないとかっていうことになるとまた問題ですけど、学校は学校で子供に安全に教育する、親は親です。教育委員会は行政的な面からもそれを支援するというので、誰がその決めるとか、そういう問題じゃない。

委員

僕の経験上、通学路っていうのはだいたいね、どの学校もちゃんと指定されとるんじゃない。

部会長

大体学校周辺だけですよね。大体はね。

委員

自然に一番安全なところ歩いとらですよ。

部会長

どうでしょう、何か他意見ございますでしょうか。

委員

ちょっと分からんが一つあるけど聞いてもいいかな。

部会長

はい。

委員

生涯学習の拠点整備事業の中で、宇奈月小学校統合してその余ってきた小学校を整備してくということなんですが、それぞれその地区に公民館もそれぞれあるとこってあると思うんですが、これが黒丸付いとるっていうことは、壊すがにでかいと銭かかるからいってならこっそり直そうかなっていう程度なのか、もう少し実際に地域住民に開放して十

分に使ってもらおうというふうな形での計画になっとらかね、どっちながかね。

部会長

はい、事務局の方。

委員

今 委員が公民館という文言がでてこんという話でしたが、公民館というのはそれぞれ町々、その地域地域にあると思うんですが、集落内に地域公民館てのあるだろうと思うんですが、それにプラスしてまだ小学校の施設を使わんにゃならんこんだけの規模なんでしょうかね。

部会長

はい、事務局の方お願いします。

事務局

新しい施設をいろいろ造るということです。

委員

壊してしまっって新しいものを造ると。

事務局

壊した跡地に。

委員

施設を造るってことなん、あーなるほど。

部会長

そういう主旨の意味なんですね。

あとないようですね。はい。

それでは先ほど申し上げました通り、第5部会での結論は次回といたしますので、また委員の皆さんはもう少し時間をかけてまた整理をしていただきまして12月の15日までですね、提案書を12月の15日までに提出していただきたいなというふうに思います。これで最後になりますが、これで協議の方終わりますが、協議終わる前にですね担当の専門委員の方から何かご意見がございましたらお願いいたします。

委員

はい、ちょっと思ったことで、今資料3のところ黒丸とかここに事業メニューってたくさんついていますが、書き上げてありますけどこれ細分化たいへんだったと思います。これ黒丸が重点事項ということで重点事業の位置付けということおっしゃいましたけど、また優先順位をつけた形に並べ替えられたら分かりやすいかなと思ったりしていました。

黒丸付いとる方を上に持っていかその中での優先順位を付けられたらどうかと、そんなこと今お話聞いていて思いました。途中でぽんっと黒丸あるっていうがなんかちょっと不思議やなと順序性あるのかなと思ったりしました。それと直接その内容で関係ないのかもかもしれませんが、黒部市に合併する前に市民憲章ありましたけれど、黒部市民、僕はたいへんすばらしいと思っていました。今度こう合併してそういう新しい黒部市の市民憲章ってどういうふうな位置付けになっているのか、もう作ってあるのか、これから作られるのか、あるいはこの資料読むところのまちづくりの基本方針、どっかこのまちづくり方針ですか、3つの。こういうものが活かされていくのか、あるいは今日のようなこういう協議の中から最終的に生まれてくるものなのかそういうことをちょっとお尋ねしたかったです。本来ならそういう目指すものがあるってこんなふうにしていきましょと、そのものに向かってこういろんな小さなものでもベクトルがこう集約していくものなので、目指すものがはっきりちょっとしてなかったのを確認したいのですが、その市民憲章みたいなのはどういうふうな今進捗状況なんでしょうか。

部会長

そうですね、ただもうすぐ協議終わりますって言うだけなんで終わりますって言ってませんので、事務局の方からこれについて市民憲章の説明をお願いしたいと思います。

事務局

その先に前段で専門委員さんのお話にありました整理表の中で黒丸を上へ、の方が分かりやすいんじゃないかという点につきましては、改めて整理をし直しをさせていただきたいというふうに思っております。中々その中で例えばこの中での優先順位というお話もいただいたわけですが、1、2、3ということをごまかすまで入れられるのかどうかということについても、少し検討させていただきたいというふうに思っています。

市民憲章の件につきましてはですけども、旧黒部市には市民憲章があり、旧宇奈月町には町民憲章があったということでございます。合併協議の中で、ありとあらゆる合併協議をしてきたわけですが、市民憲章についても合併後定めると。新しく定めるというふうになってございまして、担当は総務課ということでございますが、これから設定をされるというふうにお考えをいただきたいと思っております。

部会長

はい、ではありがとうございました。まあ後からちょっと出そうな部分も出たような感じもしますが、以上で協議の方は終了させていただきたいと思っております。

それではその他に移ります。まず(1)の所属部会以外に対する今度は協議ではありません。ご意見等があれば、事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。協議事項につきましては熱心にご議論いただき本当にありがとうございました。その他のところで所属部会以外の件についてということに今入っておるわけですが、昨日から6つの部会それぞれ開催をしております、今日の第5部会が4つ目の部会とい

うことになっております。当然それぞれの部会で部会の役割りを担っていただきながら、それぞれの部会での取りまとめをしていただくというのを基本にしとるわけですが、しかしながらじゃあ所属部会以外のことについて何も言えないのかということにもしたくないというのが事務局の本意としてございます。諮問の前提といたしました最重点課題、例えば北陸新幹線の件、それから市の新市の庁舎の建設の件、また重点課題としてその他11項目ほど挙げておりますけども、それらを含めましてこの資料3の整理表は1から6部会のもの全て事前に配布をさせていただいたところでございます。ご覧になられて、いや特にこの部分についてはこういう意見があるということであればこの場でお聞きをし、あくまで意見を聞かせていただくだけということでございますけども、該当する部会にこういう意見もあったということをお伝えをさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

部会長

はい。それではただいまの件についてご意見等がございましたらお願ひいたします。1から6まである内の、まあ5以外ですね。5の方はもうやめて下さい。

委員

では一つだけ。

部会長

はい。

委員

第1部会、自然と共生というところね。あのねえ県外の人とかがって高速道路ばつと通っていきますとね、宮野のあそこね名水の里ありますね看板ありますね、えっと今、名木の里って言うがね、県外の人ですよ、あれは名水って言うんですって、だって木って書いてあるんじゃないかとか言わいちゃね。何とか直してもらえんもんかと。ほんでみんなが名木の里、ああーあそこ名木けーって言われるね。皆さんも一度あそこ見といて下さい。バス乗ったたらそう言われたもんだからびっくりしてね。もう一つ、新幹線ができるようになったら、いわゆる名水の里のような何かをね、ぜひ作ってもらいたいもんだと、こういう意見もあるっていうことを言っておいて下さい。以上です。

部会長

はい、ありがとうございました。他に何かありませんか。

はい、どうぞ。

委員

今言われたことに追加なんですけど、私らぐらいな年代になると東京の方に子供がいてという人達が私の周りに一杯いるんですけど、黒部の駅に新幹線の駅ができるってこと自体それほど知っていない人もいるわけなんです。ですからやっぱりもうちょっとPRに努めても

らうのと、それだけ東京が近くなる便利になるということと、その黒部駅自体どのようにその新黒部駅になるかと、もう少し夢のある楽しい話を大きく大きくPRして欲しいなと思います。そうすると都会へ出て行った若い子達をこちらへ引き込む一つのきっかけにもなると思うので、そういうがをもっともっとどれくらい計画が進んで、どのような駅になってどのような周りの環境がどのようになるかっていうそういう楽しい話をもう少したくさんの方に広めていただきたいなと思ってます。私の父とか母なんかはそういうものがいつできるか全然知らないで死んでしまうみたいな言い方をするんですけども、それがいつの話だ、だけどやっぱりこういうふうにもっともっと黒部が発展するってことを、楽しい思いをもっと知ってもらいたいなと思うので、そういうものにも力を入れて欲しいなと思います。私も知りたいので、よろしくをお願いします。

部会長

新幹線含めた黒部のPRってということですよ、はい。

他にないでしょうか。

それでは特にないようですので、その他の(2)今後の日程について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい。まず今後の日程の前に先ほど部会長からもありました通り、12月15日までということで意見提言書を対応をさせていただいております。先ほど協議事項を協議いただいたところでも、いやこういうことを思いついたということがあれば、お書きいただきたいと思えますし、今ほどの所属部会以外の件でも結構ですのご意見があればお気軽に事務局の方へお寄せをいただきたいというふうに思います。今後の日程でございますけども、先ほども少し申し上げましたが、第2回の部会を年明け1月の24・25・26日の3日間で6部会また開催をさせていただきたいというふうに思っております。どの部会が何日かということにつきましては、部会長さんとできるだけ早く協議の上詰めた上でご連絡をさせていただきたいというふうに思っております。尚、第2回の部会開催前には、タウンミーティングでどういう意見・提言があったかですとか、あるいは1回目の部会でどんなふうなことが話されたかですとか、更に所属部会以外からの意見ということでどういうことがあったかかというようなことを予め資料提供させていただきながら第2回部会の方で取りまとめをいただきたいというふうに思っております。また2月に入りましてそれらを踏まえた上で審議会の全体会を予定をさせていただいております。日程はまた改めてご連絡を申し上げたいと思います。以上であります。

部会長

はい、ただいまの件について何か質問等ございませんでしょうか。

はい、それでは無いようでありますので、以上で本日の議事の方は全て終了いたしますが、全体を通して特に何かご発言あればいただきたいと思えます。

はい、それでは特に無いようでありますので、ここで座長の役目を終わらせていただきます。何かと不慣れなものでありますので、不行き届きな点がございましたと思いますが、

どうかご了承いただきたいと思います。委員の皆様には議事の進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。

事務局

以上を持ちまして審議会第5部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。